

# ウィッグ、乳房補正具 購入費助成制度のご案内



神崎市では、がんの治療を受けている皆さまの社会参加を応援するために、ウィッグ（かつら）や乳房補正具の購入費用の一部を助成します。

## 助成を受けることができる人

助成の対象となる方は、次の項目すべてに該当する方です。

1. 申請日時点で、神崎市に住民登録がある人
2. 外見の変化を伴う治療方法で、がんの治療を受けている方又は過去に治療を受けた方

## 助成の対象となる費用

購入から1年以内の補正具購入費用

- ①医療用ウィッグ（全頭、装着時に必要な頭皮保護用ネットを含む）
- ②乳房補正具（補正下着、補正パッド、人工乳房）

## 対象金額

左の①②それぞれ

- ・購入金額の1/2または、2万円のいずれか少ない方の金額
- ・助成対象者一人につき1年度ごとに2万円まで申請可能

## 申請の方法

申請に必要な書類など

- 神崎市アピアランスケア支援事業助成金交付申請書（様式第1号）
- 神崎市アピアランスケア支援事業助成金交付請求書（様式第2号）
- 補正用具を購入したことが分かる領収書等のコピー
- がんの治療により補正具が必要であることが分かる書類のコピー  
お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書、手術同意書、医師の診断書など
- 振込口座通帳の写し
- 委任状 ※申請者と助成対象者が異なる場合
- 窓口に来られる方の本人確認書類
- 印鑑

申請に必要な書類がそろったら、窓口又は郵送で申請してください。

なお、申請期限は、購入後1年以内です。

## 申込先・お問い合わせ

〒842-8601 神崎市神崎町鶴3542番地1  
神崎市役所 健康増進課 健康増進係  
TEL0952-51-1234